

(10) **生活福祉資金貸付制度**

制度内容	貸付の条件	お問い合わせ先
他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者・高齢世帯に対する生活資金の貸付	貸付の世帯対象別に、また利用する目的別に条件があります	社会福祉協議会

(11) **Net 119 緊急通報システムの利用**

制度内容	対象者	お問い合わせ先
音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能に障がいがあるかたが円滑に消防への通報を行えるようにするシステムです。スマートフォンなどから通報用ウェブサイトアクセスして、消防本部が消防隊や救急隊をどこに出動させるべきかを判断するために必要な「救急」「火事」の別と、通報者の位置情報を入力すれば、即座に消防本部に繋がり、そのあとにテキストチャットで詳細を確認するしくみとなっています。	滝川市、芦別市、赤平市、新十津川町、雨竜町に在住、在勤又は在学されているかたで、音声による119番通報に不安があるかた。	<ul style="list-style-type: none"> インターネットによる申請（滝川地区広域消防事務組合ホームページを参照してください。） 消防窓口での申請 滝川地区広域消防事務組合消防本部 通信指令課 ☎0125-74-4824

(12) **身体障がい者・知的障がい者相談員**

市内では、芦別市から委嘱された次のかたが相談員として活動しています。身体又は知的障がいをお持ちのかたで、日常生活で困っていることや悩みごとがあれば相談してください。

- | | | |
|-------------|---------|-----------------|
| 《身体障がい者相談員》 | ・関口 恵美子 | ☎ 090-1646-2526 |
| 《知的障がい者相談員》 | ・中西 清美 | ☎ 0124-22-0004 |